

## 平成23年度第14回役員会議事要旨

日時 平成24年2月8日（水）14：26～14：38  
会場 本部管理棟第1会議室  
出席者 吉村学長（議長），吉岡，熊田，後藤，町田各理事  
欠席者 西田理事  
陪席者 中田，榎本，茆原，佐藤各学長特別補佐  
監事 渡部，小林各監事

### 議事

1. 平成23年度第12回役員会議事要旨の確認  
第12回役員会の議事要旨が確認された。
2. 審議事項
  - （1）国立大学法人秋田大学役員会規程の一部改正について  
学長から資料により説明があり，了承された。
  - （2）国立大学法人秋田大学教育研究評議会規程等の一部改正について  
学長から資料により説明があり，了承された。
  - （3）秋田大学学則の一部改正について  
学長から資料により説明があり，了承された。
  - （4）秋田大学大学院学則等の一部改正について  
学長から資料により説明があり，了承された。
  - （5）学長，理事及び部局長に係る兼業の取扱要項の制定について  
学長から席上配付資料により説明があり，了承された。
  - （6）国立大学法人秋田大学役員会の審議事項に関する申し合わせの一部改正について  
学長から資料により説明があり，了承された。
  - （7）秋田大学優秀女性研究者表彰について  
熊田理事から，席上配付資料により説明があり，3名の優秀女性研究者を表彰することが了承された。学長から，2月9日付けで被表彰者等に決定通知を行い，後日，受賞記念講演を開催予定であるとの発言があった。
  - （8）認証評価について

学長から、資料により平成18年度に大学評価・学位授与機構で認証評価を受審したこと、7年目に当たる平成25年度に2回目の受審をしたい旨の説明があり、了承された。また、選択評価の「地域貢献活動の状況」に併せて「教育の国際化の状況」についても受審することの提案があり、了承された。

### 3. 連絡・報告事項

#### (1) 東北経済産業局との人事交流について

学長から、平成21年度から実施している同局と本学産学連携推進機構との人事交流について、現職の小川准教授が任期満了により東北経済産業局に復帰することに伴い、4月以降も引き続き人事交流を実施することが双方で了承されていること、後任者について役員会に資格審査委員会を設置し、2月中の役員会において教員選考の審議を行うこと、及び3月開催の教育研究評議会では報告予定である旨の発言があった。

#### (2) 秋田大学における海外派遣に関する安全管理・対応要項の制定について

学長から資料により報告があった。

#### (3) 月次決算報告書（平成23年12月分）について

学長から資料により報告があった。

### 4. その他

○ 4月1日付けの次期役員等について、吉岡理事（教育・学生担当）に代わり本橋医学系研究科長が理事（教育・学生・入試担当）に、佐藤学長特別補佐（学長特命事項担当）に代わり池村教育文化学部長が副学長（人事適正化・総合技術部・男女共同参画・附属学校園担当）に就任予定であることの発言があった。

○ 次回役員会は、3月14日（水）開催の教育研究評議会終了後に開催することとした。

以 上